

長野市大字南長野字宮東426番地1

長野県建築士会館内

3 構造計算適合性判定の業務の開始日

平成19年6月20日

建築管理課

**選告示第42号**

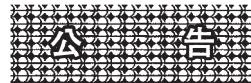
昭和44年選告示第4号（地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数）の一部を次のとおり改正します。

平成19年6月14日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

別表中	35,448	35,426
	362,062	361,879
	7,777	7,767
	22,849	22,821
	17,992	17,990
	9,306	9,292
	10,812	10,796
	9,218	9,203
	9,755	9,740
	102,193	102,157
	60,355	60,394
	46,938	46,906
	21,124	21,097
	28,900	28,894
	14,159	14,134
	19,765	19,752
	11,989	11,958
	19,109	19,085
	9,179	9,178
	19,627	19,601
	8,638	8,624
	7,605	7,591
	21,307	21,298
	18,048	18,023
	37,776	37,757
	21,771	21,759
	8,365	8,364
	26,240	26,251

選挙管理委員会

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年6月14日

長野県知事 村井仁

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする物品等

凍結防止剤散布車（2.5立米（乾式）4WD） 7台

## (2) 物品等の特質

調達物品説明書のとおり

## (3) 納入期限

平成19年11月1日

## (4) 納入場所

上田、飯田、木曽、松本（2）、長野、飯山建設事務所

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

## (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

## (3) 調達をする物品等に関し、メンテナンス（点検整備、修理等）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

## (4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

## 3 調達物品説明書及び入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026 (235) 7079

入札説明書等は、長野県公式ホームページの以下のページで閲覧することができます。

<http://www.pref.nagano.jp/soumu/kanzai/chotatsu/chotatsu.htm>

## 4 入札手続等

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成19年7月25日 午後1時

郵送による場合は、期限の前日までに提出場所に到達するように送付してください。

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2  
(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県総務部管財課

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年7月25日 午後2時

イ 場所 長野県庁 本館入札室

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札書提出期限の前々日までに入札申込書を提出してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条第1号、第3号又は第7号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結等

本件入札に係る契約の締結については、長野県議会の議決に付さなければならないので、落札決定後売買仮契約書を作成するものとし、長野県議会の議決があったときに、その契約書を地方自治法第234条第5項に規定する契約書とみなします。

5 その他

詳細は、調達物品説明書及び入札説明書によります。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Spreader-mounted trucks (Dry Type, 2.5m<sup>3</sup> hopper capacity, 4-Wheel drive) 7 units

(2) Delivery deadline: November 1, 2007

(3) Delivery place: Ueda, Iida, Kiso, Matsumoto, Nagano and Iiyama Construction Offices

(4) Contact place for information about the tender;

description / conditions / and other inquiries:  
Property Administration Division, General Affairs Department

692-2 Aza-Habashita Oaza-Minaminagano, Nagano City

TEL 026-235-7079

(5) Time-limit for tender (including by mail):

Time: 1:00 P.M July 25, 2007

Place: Property Administration Division, General Affairs Department

Nagano Prefectural Government  
692-2 Aza-Habashita Oaza-Minaminagano,  
Nagano City  
380-8570 JAPAN

(6) Time and place of bid opening:

Time: 2:00 P.M July 25, 2007

Place: Bidding Room, 2F Nagano Prefectural Government Main Building

管財課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年6月14日

長野県知事 村井仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県産業廃棄物処理業務委託

(2) 役務の特質

長野県から排出される産業廃棄物（乾電池）の収集、運搬及び処分

(3) 履行期間

平成19年7月6日から平成19年10月31日まで

(4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁舎

(5) 入札方法

入札金額は、別に仕様書において示す予定排出量に基づき、入札者が設定した産業廃棄物1キログラム当たりの単価を記載してください。落札者の決定は、予定排出量に基づき入札書に記載された単価に従って計算した契約期間中の産業廃棄物処理料の総額で行いますので、入札金額と併せて産業廃棄物処理料の総額を記載してください。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野市長から廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年

法律第137号。以下この項において「法」という。) 第14条第1項の許可を受けた者で次のいずれかに該当する者であること。

ア 長野市長から法第14条第6項の許可を受けた者  
イ 長野県知事から法第14条第1項及び第6項の許可を受けた者

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県総務部管財課  
電話 026 (235) 7045

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成19年7月2日(月) 午前10時  
イ 場所 長野県庁 西庁舎103号会議室

(3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年6月22日(金)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

## (10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

## (11) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

管財課

**公告**

平成19年度長野県介護支援専門員実務研修受講試験を次のとおり行います。

平成19年6月14日

長野県知事 村井 仁

## 1 試験日時

平成19年10月28日(日)午前10時から12時まで

## 2 試験会場

次のうち、受験者が希望する試験地の試験会場(法定資格取得者(介護支援専門員実務研修受講試験事業実施要綱(平成11年4月2日付老企第316号厚生省老人保健福祉局長通知)第3に規定する者をいう。以下同じ。)のうち保健医療サービスの知識等の基礎の出題分野のみが解答免除となる者以外は、松本市を希望することはできません。)とします。ただし、試験会場の都合により受験者が希望した試験地以外の試験地の試験会場になることがあります。

試験地	試験会場
長野市	長野経済短期大学
松本市	看護総合センターながの
伊那市	伊那弥生ヶ丘高等学校
塩尻市	塩尻志学館高等学校
東御市	東御清翔高等学校

## 3 受験資格

勤務地が県内にある者(勤務していない場合は、住所が県内にある者)で、介護保険法施行規則(平成11年厚生省令第36号)第113条の2の各号に掲げる実務経験を有する者(業務従事期間については、平成19年10月27日までに該当することとなる者を含む。)であること。

## 4 試験の方法等

## (1) 試験の方法

五肢複択方式による筆記試験とします(60問、2時間)。

## (2) 試験問題の出題範囲及び出題数

ア 介護支援分野 (25問)

(7) 介護保険制度に関する基礎的知識

(イ) 要介護認定及び要支援認定に関する基礎的知識及び技能

(ウ) 居宅・施設サービス計画に関する基礎的知識及び技能

イ 保健医療福祉サービス分野 (35問)

(7) 保健医療サービスに関する基礎的知識及び技能

(イ) 福祉サービスに関する基礎的知識及び技能

## (3) 法定資格取得者の一部解答免除

法定資格取得者については、次のとおり一部解答を免除します。

試験時間は、2時間から免除された問題1問につき2分を差し引いた時間とします。

区分	出題分野等 試験問題数 (60問)	介護支援分野 (25問)	保健医療福祉サービス分野		
			保健医療サービスの知識等		福祉サービスの知識等 (15問)
			基礎 (15問)	総合 (5問)	
ア 医師又は歯科医師	40問	受験	免除	免除	受験
イ 薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師又は栄養士（管理栄養士を含む。）	45問	受験	免除	受験	受験
ウ 社会福祉士、介護福祉士又は精神保健福祉士	45問	受験	受験	受験	免除

(注) ア、イ又はウの区分を超えて複数の法定資格を取得している者は、該当する区分の双方の免除対象となります。

## 5 身体障害者等に対する受験特別措置

身体に障害等がある受験者には、本人の申出により、解答方法、試験時間等の特別措置を行いますので、該当する場合には身体障害者等受験特別措置申請書等を提出してください。

## 6 受験手続

## (1) 申込方法

次の書類を郵送（簡易書留等確実な方法によること。）により、長野県社会部長寿福祉課に提出してください。

ア 必須提出書類

(7) 受験申込書（所定の用紙によります。）

(イ) 実務経験証明書（所定の用紙によります。）

受験申込時点で必要従事期間を満たさない者は、実務経験見込証明書を提出してください。この場合は、平成19年11月1日（木）までに実務経験証明書を提出してください。なお、平成18年度の長野県介護支援専門員実務研修受講試験受験申込書に受験資格を満たすことの証明となる実務経験証明書を添付して受理された者は、実務経験証明書の提出を省略することができます。

(ウ) 在職証明書又は住民票の写し

受験申込書を提出する時点において、受験資格となる業務に従事している者は在職証明書（所定の用紙によります。）を、無職又は受験資格となる業務に従事していない者は住民票の写しを提出してください。

イ 受験資格によって提出が必要となる書類

(7) 法定資格取得者の場合

法定資格の取得が証明できる書類（免許等）の写し

(イ) 社会福祉主任用資格等を有することを要件とする者の場合

社会福祉主任用資格を有することを証明する書類、介護職員基礎研修課程修了証書等の写し又は訪問介護員養成研修2級課程（これに相当する研修を含む。）修了証書等の写し、社会福祉施設長資格認定講習会（これに相当する研修を含む。）の修了証書等の写し

(ウ) ボランティア等の公的サービス以外のサービスを行う団体において介護等の業務に従事している者の場合

当該団体の概要（市町村ボランティアセンター等に登録されている団体については、その旨を証明する書類及び当該団体の概要）

- (イ) 国が定めるサービス指針（ガイドライン）を満たす民間事業者において相談援助業務に従事している者の場合

確認証明書（所定の用紙によります。）

ウ その他の事由により提出が必要となる書類

- (7) 実務経験証明書の証明を行う者と受験申込者が同一の場合

開業許可書、認可書、届出書、業務委託契約書等の書類の写し

- (イ) 個人契約で、個人の家庭において介護業務に従事した家政婦の場合

契約書及び業務日誌の写し

- (ウ) (7)以外で証明を行う者と受験申込者が同一の場合

証明内容を客観的に証明できる書類

- (イ) 受験申込書の氏名と免許等の氏名が異なる者の場合

戸籍抄本

(2) 試験手数料

試験手数料（8,500円）は、長野県収入証紙により納付してください。（受験申込書にはって、消印しないこと。）

(3) 受付期間

平成19年7月17日（火）から7月31日（火）まで（平成19年7月31日（火）までの消印のあるものに限り受け付けます。）

7 受験票の交付

受験申込書を受理したときは、受験票を交付します。

8 合格発表

受験者に対して、合否の通知を行うほか、合格者の受験番号を県のホームページに掲載します。県庁及び地方事務所においても掲示を行います。

9 試験結果の開示について

試験結果については、長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第13条第1項ただし書の規定により、次のとおり口頭により開示を請求することができます。

なお、口頭により開示を請求する場合は、電話、はがき等による請求では開示できないので、受験者本人が開示を行う場所に直接来所してください。

- (1) 開示請求することができる試験結果

正答割合

- (2) 開示する期間

試験合格発表日から1年間

- (3) 開示を行う場所

長野県社会部長寿福祉課（県庁4階）

- (4) 必要書類

運転免許証、健康保険の被保険者証、旅券等本人であることを証明できる書類を持参してください。

10 介護支援専門員実務研修について

試験の合格者には、県が行う介護支援専門員実務研修の日程等詳細について通知します。

11 その他

- (1) 試験の詳細については、「受験案内」を参照してください。

(2) 受験案内、受験申込書等は、長野県社会部長寿福祉課、地方事務所福祉課及び長野県内の保健所で配布します（郵送により配布を希望する場合は、封筒の表面に「介護支援専門員実務研修受講試験受験案内請求」と朱書きし、240円切手をはった宛先明記の角形2号の返信用封筒を同封のうえ、長野県社会部長寿福祉課（県庁専用郵便番号：380-8570）に請求してください。）。

- (3) この試験に関する問い合わせは、長野県社会部長寿福祉課（電話：026-235-7121）に行ってください。

- (4) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ使用します。

長寿福祉課

## 公告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定による家畜伝染病発生の届出が次のとおりありました。

平成19年6月14日

長野県知事 村井 仁

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生年月日	患畜の区分	発生頭数	発生の場所又は区域
ヨーネ病	牛	平成19年5月11日	患畜	1	南佐久郡南牧村

畜産課

## 公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

平成19年6月14日

長野県知事 村井 仁

調査を行った者の名 称	成 果 の 名 称	調査を行った期 間	調査を行った地域	認 証 年 月 日
松本市	地籍簿及び地籍図	平成17年度から 平成18年度まで	松本市中川、会田の各一部	平成19年6月14日
松本市	地籍簿及び地籍図	平成17年度から 平成18年度まで	松本市中川の一部	平成19年6月14日
木曾郡木曽町	地籍簿及び地籍図	平成17年度から 平成18年度まで	木曾郡木曽町日義の一部	平成19年6月14日
木曾郡大桑村	地籍簿及び地籍図	平成17年度から 平成18年度まで	木曾郡大桑村大字野尻の 一部	平成19年6月14日
木曾郡上松町	地籍簿及び地籍図	平成15年度から 平成16年度まで	木曾郡上松町大字荻原の 一部	平成19年6月14日
伊那市	地籍簿及び地籍図	平成16年度から 平成17年度まで	伊那市東春近の一部	平成19年6月14日
飯田市	地籍簿及び地籍図	平成17年度から 平成18年度まで	飯田市上村の一部	平成19年6月14日
下伊那郡阿南町	地籍簿及び地籍図	平成17年度から 平成18年度まで	下伊那郡阿南町和合の一 部	平成19年6月14日
飯田市	地籍簿及び地籍図	平成17年度から 平成18年度まで	飯田市南信濃和田、南信 濃八重河内の各一部	平成19年6月14日

農地整備課

## 公告

木曾郡上松町における県営上松地区藤久保換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成19年5月31日行いました。

平成19年6月14日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

## 公告

木曾郡木曽町における県営木曽中部地区神田換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成19年6月4日行いました。

平成19年6月14日

長野県知事 村井 仁

農地整備課